

## 教育委員会第2回定例会会議録

- 日 時 令和4年2月17日(木) 午前10時
- 会 場 南棟 大会議室
- 出 席 教 育 長 吉岡 道明
- 出 席 委 員 (4名)
  - 教 育 委 員 井 出 忠 臣
  - 教 育 委 員 小 林 尚 美
  - 教 育 委 員 宇都宮 通 孝
  - 教 育 委 員 吉 澤 貴 靖
- 説明のため出席した者
  - 学 校 教 育 部 長 小 泉 茂
  - 社 会 教 育 部 長 土 屋 孝
  - 学 校 教 育 課 長 木 内 和 泉
  - 主 幹 指 導 主 事 高 橋 幸 彦
  - 生 涯 学 習 課 長 檜 山 和 義
- 職務のため出席した者
  - 学 校 教 育 課 総 務 係 長 大 塚 広 樹
  - 生 涯 学 習 課 生 涯 学 習 係 長 工 藤 美 幸
  - 学 校 教 育 課 総 務 係 佐 藤 俊
- 傍聴 1名
- 会議の成立 教育長及び4名の教育委員の出席(過半数)
- 教育長招集あいさつ
- 委員会諸般報告 別紙資料を確認いただくことで承認

(1) 付議事項

議案第2号 学校教職員の指導上の措置について

議案第3号 佐久市教育委員会組織規則及び佐久市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 佐久市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

議案第5号 佐久市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程の制定について

(2) 報告事項

ア 教育委員協議会開催報告について

イ 社会教育部所管行事の報告について

ウ その他報告事項

(3) その他連絡事項等

吉岡教育長 事務局 吉岡教育長 事務局 吉岡教育長

それでは、最初に事務局から議事日程を報告してください。  
議事日程について説明  
次に、事務局から諸般報告をお願いします。  
諸般報告について説明  
次に付議事項に入ります。はじめに議案第2号「学校教職員の指導上の措置」についての審議になりますが、ここで皆様にお諮りいたします。教育委員会の会議は公開が原則となっております。しかし、本議案は人事に関する事件についてですので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により、議事を非公開としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

全委員 吉岡教育長

異議なし。  
ご異議ありませんので、本議案を非公開といたします。なお、審議は本定例会の最後に関係職員のみで行いますのでご了承ください。それでは議案第3号の審議に入ります。事務局より説明してください。

生涯学習課長 宇都宮委員

—議案説明— 以下、省略  
生涯学習の発展のため、公民館係を生涯学習課の中に入れるということですが、生涯学習課の人員は増えるのでしょうか。

生涯学習課長

生涯学習課の中に公民館係が来ますので、その分は増員となります。また、事務長職は無くなります。

宇都宮委員

8ページの赤字部分に“社会教育団体、学習グループの育成に関すること”が無いのですが、その辺りはどのようになるのでしょうか。

生涯学習課長 吉岡教育長

明記はしてありませんが、引き続き行ってまいります。  
他にご意見いかがでしょうか。それでは、ご質問等ないようですので、議案第3号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 吉岡教育長

異議なし  
それでは、議案第3号について、原案どおり承認とします。次に、議案第4号の審議に入ります。事務局より説明してください。

生涯学習課長 吉岡教育長 生涯学習課長

—議案説明— 以下、省略  
館長の公印は具体的にどんな時に使うんですか。  
美術館で申し上げますと、以前は作品の貸し借りの際、条例規則に定められた様式の中で押印し、相手方に渡すという使い

方だったと聞いています。条例規則の改正に伴い、教育委員会名で発行するようになり、使用頻度は少なくなっています。

教育長職務代理者 改正理由は条例規則の見直しによるものということでしょうか。

生涯学習係長 市と足並みをそろえ、管守者を管理職とするための見直しです。

吉岡教育長 他にご意見いかがでしょうか。それでは、ご質問等ないようですので、議案第4号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし

吉岡教育長 それでは、議案第4号について、原案どおり承認とします。次に、議案第5号の審議に入ります。事務局より説明してください。

生涯学習課長 一議案説明一 以下、省略

吉岡教育長 只今、説明のありました「佐久市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程の制定について」、何かご質問等ございますか。ご質問等ないようですので、議案第5号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし

吉岡教育長 それでは、議案第5号について、原案どおり承認とします。次に、(2)の報告事項に入ります。最初に、ア「教育委員協議会開催報告について」、説明をお願いします。

学校教育部長 一口頭説明一 以下、省略

吉岡教育長 何かご意見等ございますか。よろしければ、イ「社会教育部所管行事の報告について」、説明をお願いします。

社会教育部長 一資料説明一 以下、省略

吉岡教育長 何かご意見等ございますか。よろしければ、ウ「その他」ですが、何か連絡事項がありましたらお願いします。

社会教育部長 一浅科図書館の臨時休館について説明一 以下、省略

吉岡教育長 質問等いかがでしょうか。報告事項まで終わりましたので、次に(3)の「その他連絡事項等」に入ります。何か連絡事項がありましたらお願いします。なければ、次回の予定を事務局からお願いします。

学校教育課長 次回定例会は、3月22日 火曜日 午前10時から、南棟大会議室で開催いたします。

吉岡教育長 これで、本日予定しておりました会議内容は終了いたしました。したが、これより(1)の付議事項における議案第2号の審議を

行いますので、関係職員以外はご退席願います。恐れ入りますが、傍聴者は先程決定した通り、審議は非公開となりますので退室をお願いします。

(審 議)

吉岡教育長

非公開の議案は終了いたしました。これで、本日の定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

終了時刻 午前 10 時 35 分